

大田区を離職した管理職員の再就職状況について

1 概要

地方公務員法では、区の職員が退職し、その後営利企業等に再就職した場合に、現職の職員に対して、売買、請負などの契約に関して、職務上の行為をするように、またはしないように要求し、または依頼することを禁ずると規定しています。

この規定の適正を確保するため、大田区では、区を離職した管理職員が離職後2年以内に営利企業等に再就職した場合には、その旨を区に報告させることとし、その報告に基づいて、これを公表することとしています。

2 再就職の状況

氏名	離職時役職	離職年月日	再就職先名称	再就職先役職	再就職年月日
中原 賢一	福祉部副参事 ＜社会福祉法人大田区社会福祉協議会派遣＞	令和3年 3月31日	社会福祉法人大田区社会福祉協議会	事務局長	令和3年 4月1日
森部 一夫	福祉部副参事 ＜公益社団法人シルバー人材センター派遣＞	令和3年 3月31日	公益社団法人大田区シルバー人材センター		令和3年 4月1日
杉坂 克彦	福祉部副参事 ＜社会福祉法人池上長寿園派遣＞	令和3年 3月31日	社会福祉法人池上長寿園	常務理事	令和3年 4月1日
柿本 伸二	教育センター所長	令和3年 3月31日	公益社団法人大田区シルバー人材センター	事務局長	令和3年 4月1日
松橋 幸博	福祉部副参事 ＜社会福祉法人手をつなぐ育成会派遣＞	令和2年 3月31日	社会福祉法人生活クラブ風の村		令和2年 9月1日
中村 勝一	まちづくり推進部副参事 (耐震改修担当)	令和2年 3月31日	アウェイ建築評価ネット株式会社	確認審査部担当部長	令和2年 9月1日

3 公表方法

区ホームページにて公表する。